

各委員からの情報提供について

京阪バス株式会社

- 一般路線バスの運賃改定について

一般路線バスの運賃改定について

京阪バス株式会社（本社：京都府京都市南区 取締役社長：三浦達也）は6月22日（月）、国土交通省近畿運輸局長に対し、一般路線バス（大阪地区、京都競馬場線）の運賃変更届出、ならびに上限変更認可申請を行いました。つきましては、10月1日（木）付で、下記のとおり運賃改定を実施いたします。

ご利用のお客様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定理由

弊社では、2024年10月24日付で一般路線バス（滋賀・京都・大阪地区）における上限運賃変更認可を受け、同年12月1日に同エリアで運賃改定を実施いたしました。その際は、お客様のご負担などを考慮し、上限額までの運賃改定は実施せず、次年度以降についても運賃改定を予定していると公表しておりました。

運賃改定後も、需要に応じた運行計画の見直しや設備投資の抑制など、収支改善に取り組んでまいりましたが、燃料価格をはじめとする全般的な物価の高騰や深刻な運転士不足に対応するための待遇改善など、バス事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、今後も継続的に安全快適な輸送サービスを提供し、公共交通機関としての使命を果たしていくため、今般の運賃改定を実施することといたしました。

お客様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 運賃改定実施日

2026年10月1日（木）

3. 改定内容

（1）片道普通旅客運賃

①特殊区間制 大阪地区

《普通旅客運賃の比較表》

◆改定後の各区間の片道普通運賃については、ホームページをご覧ください。

地区	運賃形態		現行運賃	認可上限運賃 ※1	改定運賃 (実施運賃)※2
大阪	特殊 区間制	1区	250円	290円	270円
		2区	280円	320円	300円
		3区	310円	350円	330円

・特殊区間制は、4区以降も運賃改定を実施します。3区までは1区増すごとに30円を加算し、4区以降は20円を加算します。

※1 上限運賃とは、路線バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額で、弊社が申請し、認可の対象となるものです。

※2 実施運賃とは、申請した上限運賃の認可が得られたうえで、上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様からいただく運賃額です。

②対キロ区間制 京都競馬場線

《普通旅客運賃の比較表》

京都競馬場線	現行運賃	改定運賃
京都競馬場 ～ 阪急西山天王山	230 円	270 円

(2) 運賃改定対象路線

大阪地区の一般路線バス全線および京都競馬場線

※ただし、京都地区と以下の路線および区間は、このたび運賃の改定をいたしません。

- ・枚方高槻線 … JR 高槻～辻子間
- ・枚方茨木線 … JR 茨木～鮎川間
- ・寝屋川茨木線 … JR 茨木東口～目垣間
- ・四條畷市コミュニティバス … 全区間
- ・ダイレクトエクスプレス直 Q 京都号 … 現行 250 円の区間を除く全区間

(3) 定期旅客運賃

《定期旅客運賃の比較表》

地 区			通勤			通学		学期別		
			1 か月	3 か月	6 か月	1 か月	3 か月	1 学期	2 学期	3 学期
大 阪	1 区	現行	11,250 円	32,060 円	60,750 円	9,000 円	25,650 円	30,600 円	32,850 円	23,400 円
		改定	12,150 円	34,630 円	65,610 円	9,720 円	27,700 円	33,050 円	35,480 円	25,270 円
	2 区	現行	12,600 円	35,910 円	68,040 円	10,080 円	28,730 円	34,270 円	36,790 円	26,210 円
		改定	13,500 円	38,480 円	72,900 円	10,800 円	30,780 円	36,720 円	39,420 円	28,080 円
	3 区 ワイド※	現行	13,950 円	39,760 円	75,330 円	11,160 円	31,810 円	37,940 円	40,740 円	29,020 円
		改定	14,850 円	42,320 円	80,190 円	11,880 円	33,860 円	40,390 円	43,360 円	30,890 円

※ワイド定期券は通勤定期券のみです。

- ・2026 年 9 月 30 日までは、有効期限が 2026 年 10 月以降の定期券でも、改定前の運賃で発売いたします。
- ・2026 年 9 月 30 日までにご購入いただいた定期券は、2026 年 10 月 1 日の運賃改定実施日をまたいで、そのまま有効期限までご使用いただけます。
- ・2026 年 9 月 30 日までに発売した定期券の払い戻しは、運賃改定前の基準運賃額を使用し払い戻しをいたします。

(4) PiTaPa 登録型割引

《PiTaPa 登録型割引の比較表》

地区	地区プラン・ワイドプラン	上限額（大人 1 か月）	
		現行	改定
大 阪	樟葉地区、出屋敷招提地区、津田磐船地区、香里交野地区、枚方大橋地区、高槻茨木地区、星田地区、寝屋川地区、守口門真地区、四條畷地区、長尾穂谷地区、松井山手地区、京田辺大住地区、八幡地区	10,300 円	12,150 円
	大阪ワイドプラン	12,600 円	14,850 円
	スーパーワイドプラン	24,500 円	据え置き

- ・登録型割引の範囲図についてはホームページをご覧ください。
- ・地区プラン・ワイドプランにご登録いただいているお客様は、1 か月のご請求上限額が自動的に改定後の上限額に変更となります。登録取消をご希望の場合は、お手数ですが、2026 年 9 月 16 日から 2026 年 10 月 15 日までにお客様ご自身でのお手続きをお願いいたします。
- ・上限額の改定後も引き続きご登録いただけるお客様は、特にお手続きの必要はございません。

(5) IC1day チケット

《IC1day チケットの比較表》

※小児運賃は大人運賃の半額

発売額（大人）	現行	改定
	750 円	850 円

- ・このたびの運賃改定では、ご利用いただける区間等の変更はございません。

(6) ポイントサービス

ポイント還元率 5%について、据え置きます。

(7) 回数旅客運賃

現在ご使用の紙式回数券については、券面表示額と改定後の片道普通旅客運賃の差額を現金でお支払いいただくことで、引き続きご使用いただけます。

（京阪バスの回数券は発売を終了しております）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
 京阪バス株式会社 経営戦略室
 電話番号：075-682-2310
 （月～金 祝日除く 9:00～18:00）

国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局

- 「交通空白」を発生させない持続可能な体制認定制度について



🔍 #交通空白解消へ

「交通空白」を生み出さない 持続可能な体制構築の認定制度



- 真に「交通空白」を解消するためには、目の前の「交通空白」への対応と共に、「交通空白」を発生させない先手先手の対応が不可欠
- 「交通空白解消・集中対策期間」(令和7年度～9年度)後も見据え、自治体等における「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを推進するべく、認定制度を創設

「交通空白」解消に向けた取組方針 2025」 (令和7年5月 国土交通省「交通空白」解消本部決定)

「交通空白」の解消にあたっては、各地域において、自治体を中心とする体制の構築が欠かせない。前述のように、加速する人口減少等を踏まえれば、「交通空白」は今後もさらに発生していくことが見込まれ、集中対策期間(令和7年度～9年度)後も見据えた体制の構築を図る必要がある。

このため、集中対策期間において、以下のとおり、地域交通の司令塔機能を担う市町村や事業者、これを支える都道府県における体制構築を進めていくこととする。

市町村

3か年で300市町村の創出を目指す

R8年8月中の制度開始を予定

都道府県

3か年の間に全都道府県で実施を目指す

R8年度中の制度開始を予定

個々の市町村における体制構築と並行して、圧倒的な運転者・担い手不足等のもと、限られたリソースの効率化・最適化を図り、今後も地域交通サービスを維持・確保し、さらに成長や成熟の基軸としていくためには、事業者・産業・自治体の壁を越えた連携・協働(モビリティ・パートナーシップ・プログラム)が重要であり、「共同化・協業化」を進める必要がある。

共同化・協業化

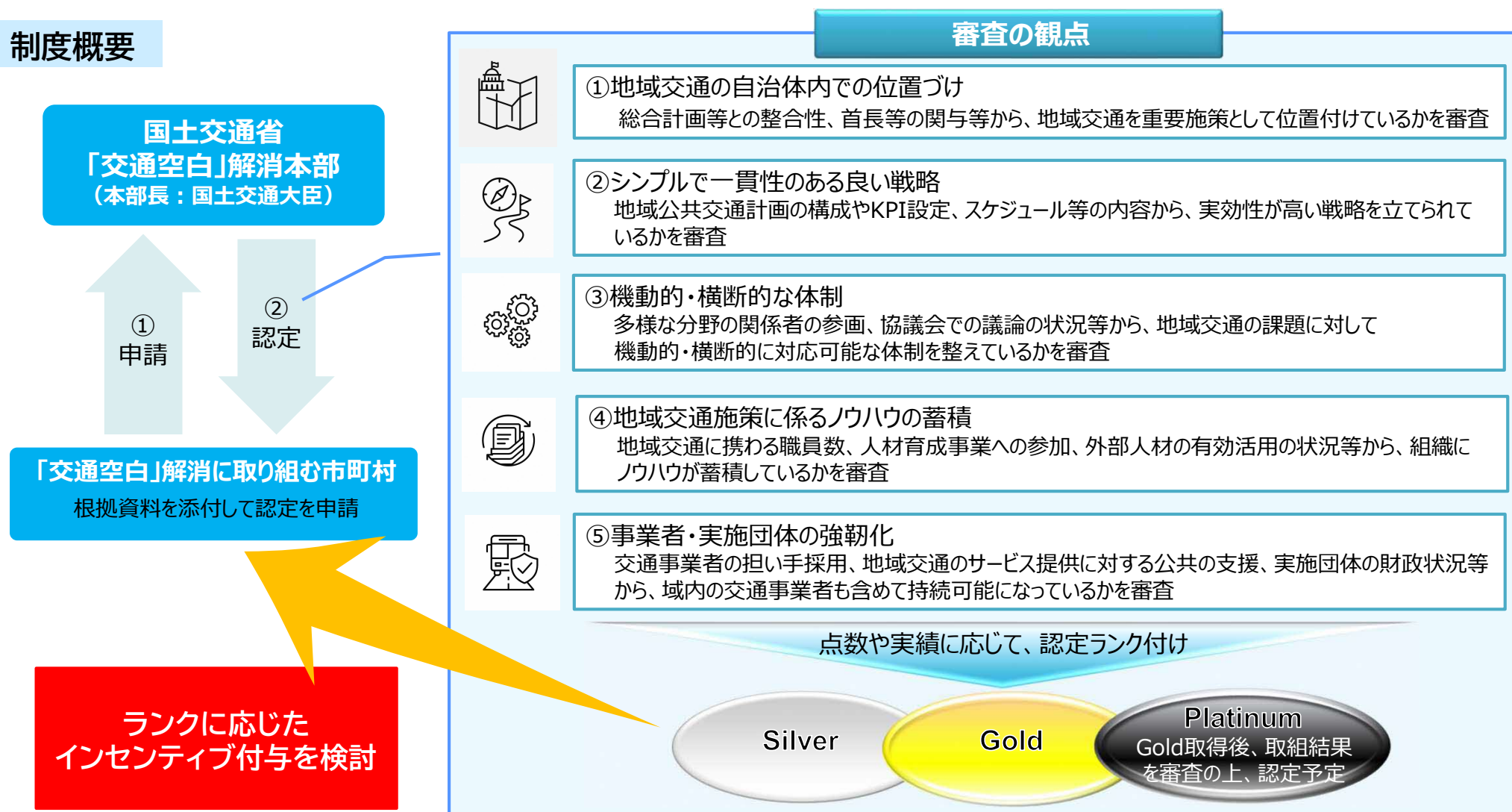
3か年の間に100件の創出を目指す

R8年度中の制度開始を予定

R8年8月中の制度開始を予定※

- 市区町村において、「交通空白」を発生させない持続可能な体制が構築されているかを、自治体内部の位置づけ、地域公共交通計画の内容、担当部局や協議会の体制、ノウハウの蓄積、交通事業者への支援等の観点から評価し、基準を満たす市区町村を国土交通省「交通空白」解消本部において認定。（認定は点数等に応じて3段階）
- 「交通空白」解消・集中対策期間において、予算支援や伴走支援等のインセンティブを付与しつつ、日本全国で持続可能な体制構築を推進。

制度概要

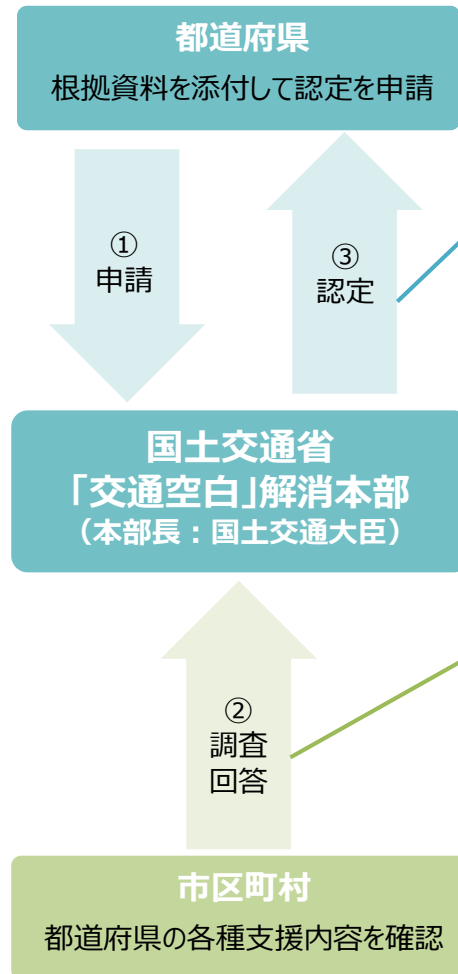


※申請に関するご案内は、運輸局及び国土交通省ホームページ等を通じて行う予定です。

R8年度中の制度開始を予定

- 都道府県において、「交通空白」解消や将来的な交通空白の発生を予防する観点から、市区町村を牽引・補完する体制が整備されているかを、地域公共交通計画の策定や人材確保・育成支援等の観点から取組を評価し、基準を満たす都道府県を国土交通省「交通空白」解消本部において認定。

制度概要



審査の観点【案】

※今後、有識者へのヒアリング等を通じ、検討を行う。



①ヒト&プレイス

人材育成や関係主体間の連携を促進するため、人材育成事業（研修等）や情報交換・交流の場を提供しているかを審査



②データ

市区町村のデータ活用を促進し、計画の高度化を図るために、データ共有の枠組を構築しているかを審査



③リ・デザイン

都道府県として広域的な交通課題に対応するため、地域公共交通計画の策定や市区町村への予算支援の有無を審査



④市区町村から都道府県の実組についての意見やニーズを収集

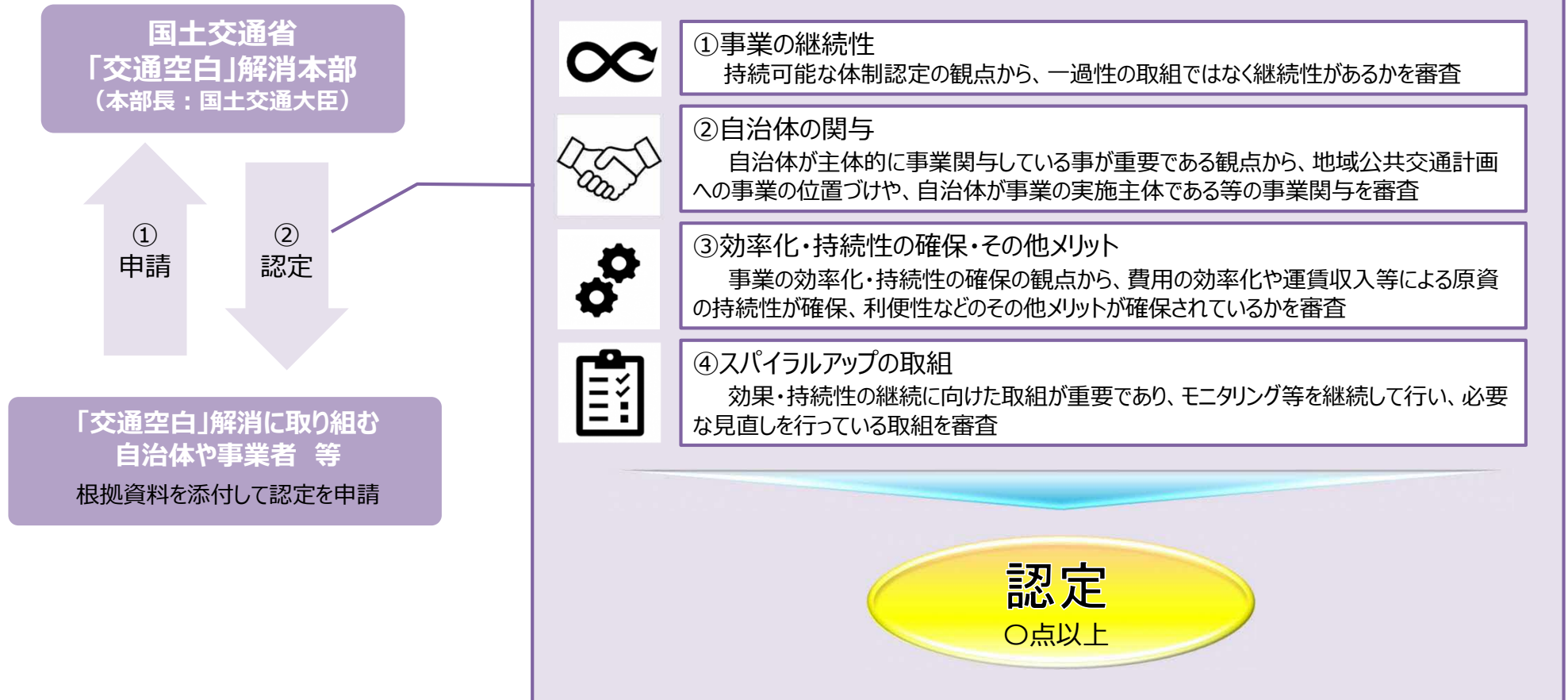
都道府県による支援内容が実効性を有しているか、市区町村から一定以上の取組として評価されているか等を確認

認定

R8年度中の制度開始を予定

- 担い手不足をはじめ供給面の制約から地域旅客運送サービスの提供に課題が生じている状況に対応するため、地方公共団体、交通事業者、事業者以外の者による輸送資源のフル活用に関する取組に対して、事業の継続性や自治体の関与等の観点から評価を行い、基準を満たす団体を国土交通省「交通空白」解消本部において認定。

制度概要





日本タクシー株式会社

- タクシー予約について

令和8年9月28日(月)

日本タクシーの予約方法

1. 1週間前から前日までの予約は、お電話で日本タクシー配車センター
072-827-5151 にお問い合わせください
2. 1週間以上先の予約については、Web サイトから事前予約
日本タクシー公式ホームページの配車予約フォームから Web 予約となります
※Web 送信後、会社側からの「確認の電話またはメール」をもって予約確定となります。連絡がない状態では未確定です。

当日のタクシーのご注文方法

1. 配車センターにお電話で注文 072-827-5151年中無休 24時間
※天候や予約状況により配車まで時間がかかることや配車ができないことがあります
2. アプリで注文する、通話不要で簡単 日本タクシースマート配車アプリ
ホームページやポケットティッシュに表示されているQRコードを読み取る
3. 一般の配車アプリを利用する(全ての登録会社を対象となります、
日本タクシー限定でのご注文は、タクシー会社指定の登録が必要です)
 1. GO
 2. Didi
 3. Uber

枚方市都市交通会議 土井会長

- クロスセクター効果について

地域公共交通の価値を定量化する

～クロスセクター効果算出とは何か～

クロスセクター効果が なぜもとめられているのか？

地域鉄道・路線バス事業者の8割程度は赤字であり、様々な財政支援が行われている。また行政が運行を担っているコミュニティバスなどは財政支援が前提となっている。

そこで、地域公共交通の価値を定量的に測定する方法を考え、それをクロスセクター効果と名付け、その算出に取り組んでいる。

クロスセクター効果とは、**地域公共交通が生み出す多面的な効果のうち自治体が支えるべき移動について、行政の視点から定量的に評価したもの**である。

多面的な効果とは、交通分野だけでなく右図に示す医療・福祉等の多様な分野（クロスセクター）に関わる効果ということである。

※クロスセクター効果を「CSE」(Cross Sector Effects)とも略す。



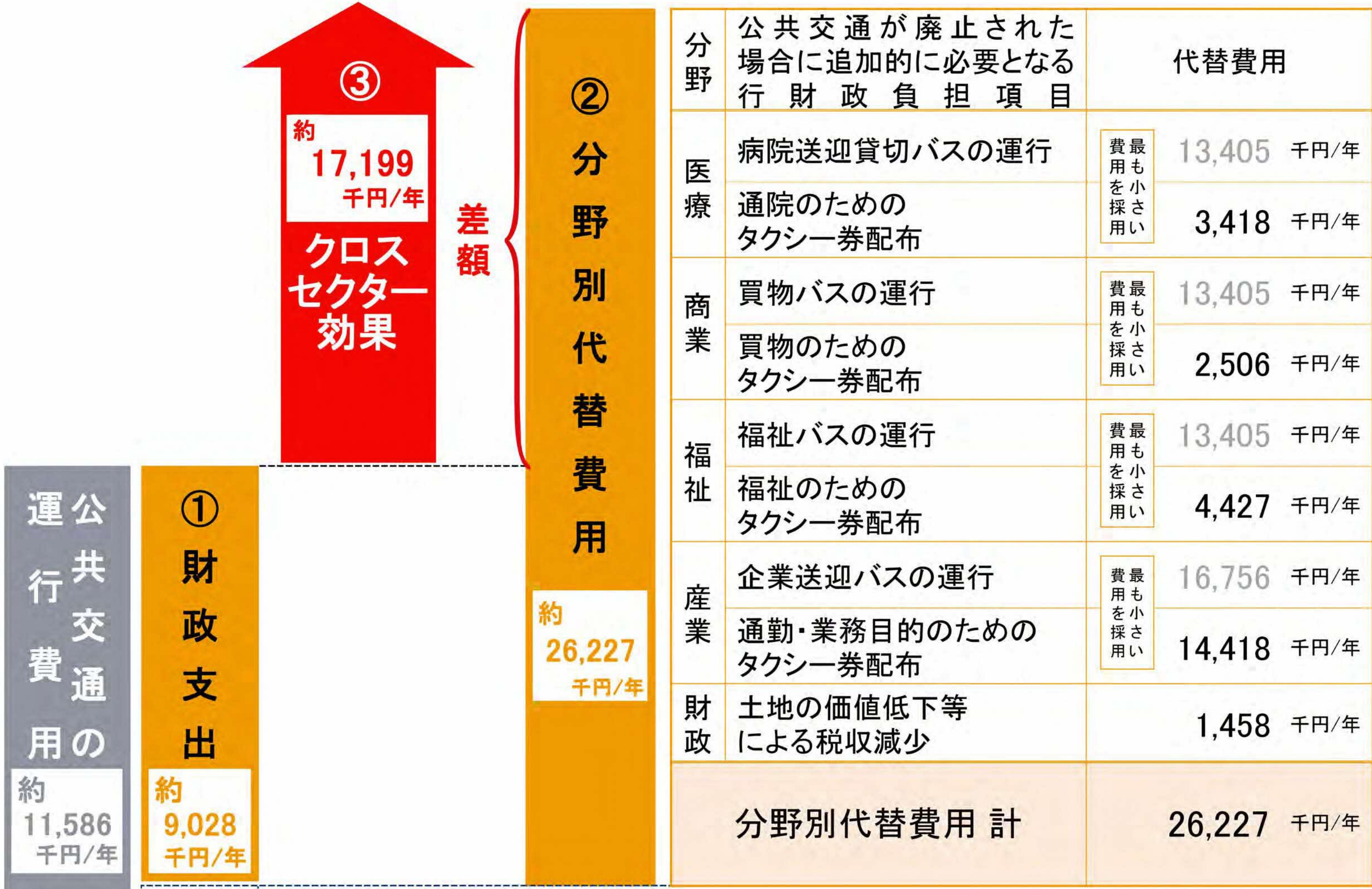
▲公共交通が関連する多様な分野

CSE 算出イメージ

CSE 算出方法は、地域公共交通が仮に廃止された場合に、多様な行政分野で必要となる施策の実施費用と、運行に対する財政支出を比較することで算出する。

多様な行政分野で必要となる施策の実施費用の「分野別代替費用」(右図の②)から財政支出(右図の①)を差し引いた差額が CSE(右図の③)となる。

②-①=③>0 であれば**地域公共交通への補助金等の財政支出は「交通分野における単なる赤字補填」ではなく、「地域を支える効果的な支出」と言える。**



※各費用は千円単位で四捨五入している

▲H県F町におけるコミュニティバスのクロスセクター効果算出事例

クロスセクター効果算出 ガイドライン 第2版

CSE の基本的な考え方や算出方法をとりまとめた「クロスセクター効果算出ガイドライン第2版」を令和8年4月に発行している。これは全3巻構成となっており、算出方法の基本的事項を記載した「標準版」、時として必要となる応用編についてまとめた「オプション版」、そして算出の練習ができる計算ドリルの「計算問題編」が含まれている。

▶標準版

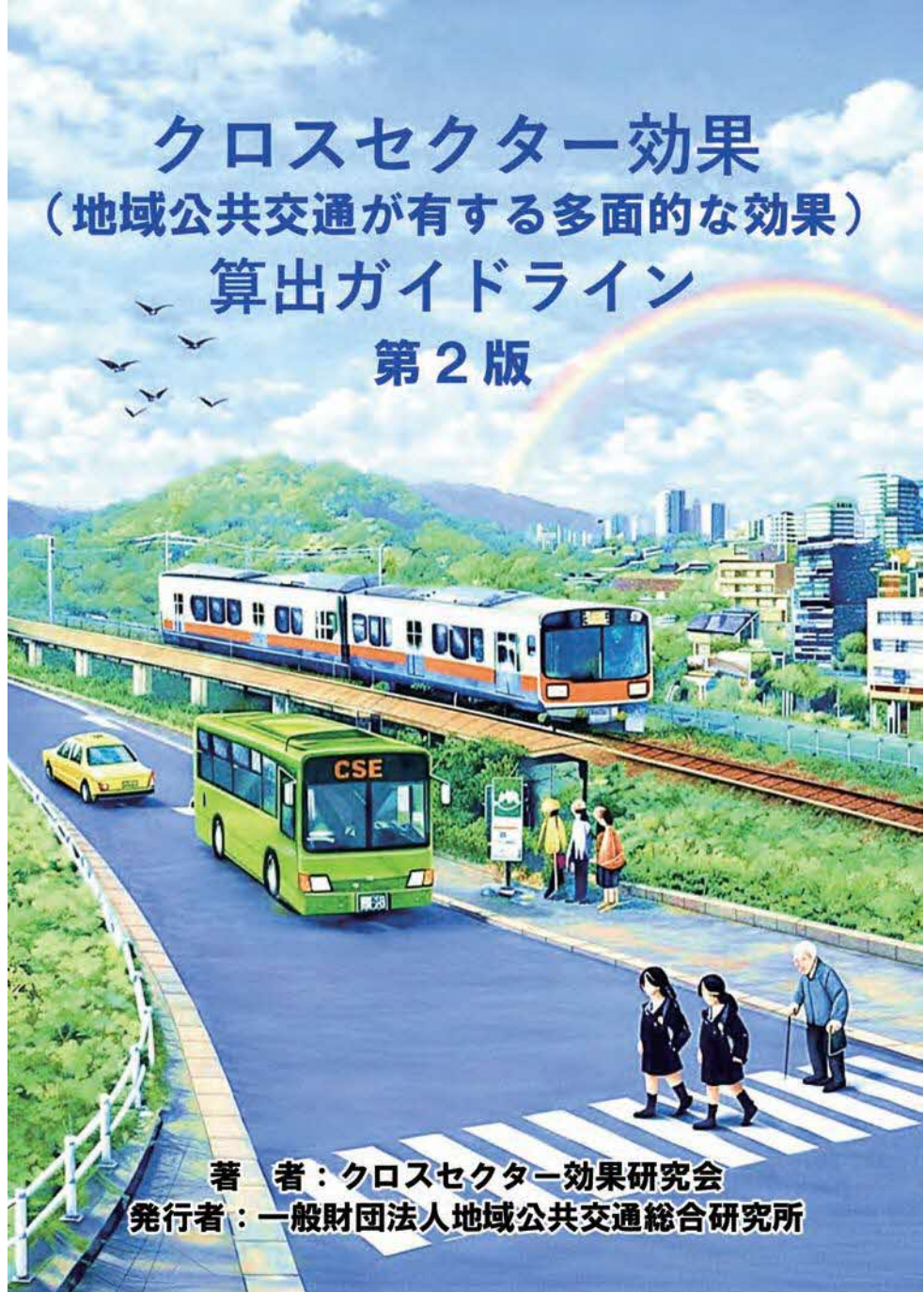
- 基本的な事項を網羅した算出方法

▶オプション版

- 算出が少し複雑なもの
- 地域の特性等を考慮した算出方法など

▶計算問題編

- 標準版のCSE算出の練習ができる計算ドリル



▲CSE算出ガイドライン（表紙）

■紙版



■電子書籍版



クロスセクター効果研究会

問い合わせ先

E-mail : cse_info@maruokeikaku.co.jp

●クロスセクター効果研究会世話人

土井 勉／一般社団法人グローバル交流推進機構 西村 和記／株式会社丸尾計画事務所

東 徹／一般社団法人システム科学研究所 喜多 秀行／神戸大学名誉教授

中井 睦／近畿運輸局 西堀 泰英／大阪工業大学准教授 富樫 慎／特定非営利活動法人 SCOP